

令和3年度 府立笠置山自然公園清掃及び維持管理業務委託に係る

公募型プロポーザル評価基準要領

優先契約交渉事業者は、令和3年度府立笠置山自然公園清掃及び維持管理業務委託に係る事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）が提案書評価、プレゼンテーション及びヒアリング等を実施し、下記の基準に基づき決定する。

- ① 評価項目配点、評価係数等は、別紙評価表のとおりとする。
- ② 合計評価点の満点は100点とする。
- ③ 各項目の配点を下表の基準に基づき5点満点で評価するものとする。

(1) 優れている = 5点

(2) やや優れている = 4点

(3) 普通 = 3点

(4) やや劣る = 2点

(5) 劣る = 1点

※評価項目に対する提案がない場合は、評価点を0点とする。

- ④ 評価項目の重要度が高いものや提案内容に差が出やすい項目に対しては、評価係数を設定するものとする。算式は下記のとおりとする。

配点×評価係数＝評価点

- ⑤ 審査委員会全委員の合計評価点を合計し、最も合計評価点が高い事業者を優先契約交渉事業者とする。

(1) 最高合計評価点が同一の事業者が複数いた場合は、最低見積金額を提示した事業者を優先契約交渉事業者とする。

(2) 最高合計評価点が同一の事業者が複数いた場合で、なおかつ最低見積金額を提示した事業者が複数いた場合は、審査委員会が優先契約交渉事業者を決定するものとする。